



平成 28 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイドーリミテッド  
代表者名 取締役社長 大川 伸  
(コード番号 3205 東証・名証第一部)  
問合せ先 取締役執行役員 経理財務担当 福羅 喜代志  
( TEL : 03 - 3257 - 5022 )

## 当社子会社における更正通知書の受領について

当社の連結子会社である株式会社ダイナシティは、平成 28 年 1 月 12 日に神田税務署より平成 24 年 3 月期および平成 25 年 3 月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」を受領いたしました。

更正された所得金額は約 10 億円ですが、追徴税額は地方税等を含め約 5 億円と試算されます。

株式会社ダイナシティは、納税にあたり設立当初より青色申告書の提出を行い、平成 23 年 3 月期から平成 25 年 3 月期まで繰越欠損金の損金算入を実施し、それが受理されてまいりました。当社は、当社子会社が適正に青色申告の申請を行い、これまで適正な申告・納税を行ってきたと考えております。

しかしながら今回の更正通知は、その青色申告が無効であり、一部の繰越欠損金の損金算入が過大であるとして、当該繰越欠損金により控除した税額の負担を当社子会社に求めるものであります。

当社といたしましては、今回の更正処分は誠に遺憾であり納得できるものではありません。従いまして、当社は今回の更正処分を不服と考え、不服申し立てを行う予定です。

本件による影響は主として過年度の連結業績に関わるものであるため、平成 23 年 3 月期から平成 27 年 3 月期までの四半期決算短信・四半期報告書・決算短信・有価証券報告書を訂正するとともに、平成 28 年 3 月期第 1 四半期および第 2 四半期の決算短信・四半期報告書を訂正する予定です。

また、平成 28 年 3 月期連結業績への影響として、親会社株主に帰属する当期純利益が約 80 百万円減少となることを想定しておりますが、影響額は現在精査中であり、確定次第公表させていただきます。

本件の業績への影響を確定させるために時間を要するため、平成 28 年 2 月 2 日に予定しておりました平成 28 年 3 月期第 3 四半期決算短信の発表を延期し、発表予定日を平成 28 年 2 月 15 日とさせていただきます。なお、四半期報告書の提出も同日を予定しております。

株主・投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上